

一般競争入札公告

沖縄県病院事業局が発注する令和5年度沖縄県病院事業局事務用ネットワークプリンタの賃貸借契約について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和5年9月1日

沖縄県病院事業局長 本竹 秀光

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和5年度沖縄県病院事業局事務用ネットワークプリンタ賃貸借
- (2) 契約の内容 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契約期間 令和6年1月1日～令和10年12月31日

※本契約は、地方自治法第234条の3の規定及び「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づくものであり、令和6年度以降、当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約を解除できるものとする。

- (4) 機器設置場所 入札説明書による。

2 入札参加資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 営業年数が令和5年4月1日現在において3年以上であること。
- (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
- (3) 従業員が5名以上であること。
- (4) 電気通信機器類等（電気通信機器、OA機器類及び同アプリケーションソフト類をいう。以下同じ）賃貸及び販売に関して直近3年事業年度以上の営業実績を有していること。
- (5) プリンタの設置及び設定を円滑に行うことのできることに並びに当該プリンタに障害が発生した場合において、原則として沖縄本島においては1日以内、それ以外は2日以内に技術者を派遣して対応ができることを証明することとした者。
- (6) 納入しようとするプリンタの機能証明書を提出し、当該プリンタ等を納入することができることを証明した者。
- (7) 社会保険の適用事業所の場合は、当該保険に加入していること。

3 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書の提出期限の日から入札の日までの間において、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者
- (3) 一般競争入札参加資格登録申請書の提出期日の日から入札期日以前6か月以内に、取引銀行において不渡手形及び不渡小切手を出した者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申

立てをした者若しくは申立てがなされた者

- (5)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3 年法律第77 号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者

4 申請の方法等

(1)申請の方法

この公告による入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を直接又(2)に掲げる場所に提出し、入札参加資格の確認を受けるものとする。ただし、不備等がある場合、受付期間内に補正しなければならない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書(第1号様式)

イ 法人にあつては、登記簿謄本(登記事項証明書)

ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書

エ 直近の決算報告書(貸借対照表、損益計算書、株式資本等変動計算書)

オ 直近3年間の法人事業税及び法人県民税に関し、未納が無いことの証明書

カ 過去3箇年の間に官公庁と同種同規模の実績を証する書類又は官公庁以外と同種同規模の契約実績を証する書類

キ プリンタの設置・設定業務を確実に行うことができ、障害発生時に迅速に技術者を派遣して対応できる体制を整えていることを証する書類(第3号様式)

ク 仕様書の要件を満たすことを証明する納入予定機器明細書(第2号様式)・カタログ等

(2)申請書等及び契約条項等の入手場所及び提出場所

ア 入手場所 沖縄県病院事業局ホームページ

(<https://byoinjigyokyoku.pref.okinawa.jp/>)

イ 提出場所 沖縄県病院事業局 病院事業経営課 施設整備・ICT推進班

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号(沖縄県庁4 階) 電話番号098-866-2636

(3)申請書等の受付期間及び提出部数

ア 期間 本件公告の日から令和5年9月21日(木)まで(土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)とし、受付時間は午前9時から午後5時までとする。

イ 提出部数 1 部

- 5 資格審査結果の通知 資格審査結果は、令和5年9月25日(月)以降郵便等により通知する。

6 資格の有効期間

本件公告に基づき資格を取得した日から令和5年10月31日(火)までとする。

7 資格審査申請事項の変更

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、

遅滞なく資格審査申請事項変更届を提出しなければならない。

(1)商号又は名称

(2)住所又は所在地

(3)氏名(法人にあつては代表者の氏名)

(4)使用印鑑

(5)法人にあっては資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6)電話番号

8 資格の取消し等

(1)入札参加の資格を有する者が3に該当するに至った場合においては、当該資格を取消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2)入札参加資格を取消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

9 本公告による契約条項の掲示期間及び掲示場所

(1)掲示期間 この公告の日から令和5年9月21日(木)まで

(2)掲示場所 沖縄県病院事業局ホームページ

(<https://byoinjigyokyoku.pref.okinawa.jp/>)

10 入札説明会の日時及び場所

実施しない

11 入札執行の日時及び場所

(1)日時 令和5年9月29日(金) 14時

(2)場所 沖縄県庁11階第5会議室

12 入札保証金 見積もる契約金額を賃貸借期間(60か月)の月数で除して得た額に、12を乗じて得た額に100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付を免除することができる。

(1)保険会社との間に病院事業局を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2)過去2年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1)入札参加資格のない者のした入札

(2)同一人物が同一事項についてした2通以上の入札

(3)2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4)入札書の表記金額を訂正した入札

(5)入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6)入札条件に違反した入札

(7)連合又はその他不正の行為があった入札

(8)委任状を持参しない代理人のした入札

(9)入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

(10)入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。なお入札回数は3回(1度目の入札を含む)までとする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

15 最低制限価格 設定しない。

16 その他

- (1) 本調達は、「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、令和6年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約を解除する可能性があることを承知の上で応募すること。
- (2) その他詳細については、入札説明書による。